

蓬田村  
公共施設等総合管理計画

令和4年3月改正  
平成29年3月策定

# 目次

はじめに	1
第1章 村の概要	
1 村の概要	2
2 人口動向	3
3 財政状況	6
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	
1 対象施設	10
2 公共建築物	11
3 インフラ施設	19
4 将来における更新費用の推計	20
5 財源不足額の算出	23
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
1 計画期間	27
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	27
3 現状や課題に関する基本認識	27
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	28
第4章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針	
1 学校教育系施設	31
2 生涯学習系施設	31
3 産業系施設	32
4 福祉系施設	32
5 行政系施設	32
6 公営住宅	33
7 都市基盤施設	33
8 道路	33
9 橋りょう	33
10 上水道	34

## はじめに

地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、今後は人口減少と少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化が予想されることから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視野に立って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

当村においては、1970年代から1980年代前半に公共施設等への投資を多く行ってきており、これらの公共施設等の老朽化が進行しています。人口減少社会への対応、厳しい財政状況等を踏まえると、今後、総じて老朽化が進み、大規模な修繕や更新が見込まれる多数の公共施設等をこのままの状態で維持していくことは困難であります。

このような中、平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化計画」における地方公共団体の「インフラ長寿命化基本計画（行動計画）」に位置づけられる計画として、平成26年4月22日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の老朽化の状況や、今後の人口や財政状況等の見通しについて把握・分析を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定めることを目的として、平成29年3月に「蓬田村公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。その後、本計画に基づき、蓬田村の公共施設の建物調査を実施し、経年劣化の状況を把握・評価したうえで、各施設における対策の優先順位の考え方や対策内容、実施時期など定めることを目的として、令和3年3月に蓬田村個別施設計画を策定し、この計画に対応するため、本計画を令和4年3月に改正しました。

### ■ 策定済の個別施設計画等

分類	施設類型	個別施設計画等	策定年度
公共建築物	公営住宅	蓬田村公営住宅等長寿命化計画	H31
公共建築物	学校教育系施設	蓬田村学校施設長寿命化計画	R1
公共建築物	公共建築物全体	蓬田村個別施設計画	R2
公共建築物	生涯学習系施設	蓬田村社会教育施設個別施設計画	R2
インフラ施設	橋梁	蓬田村橋梁長寿命化修繕計画	R2
公共建築物	生涯学習系施設	蓬田村スポーツ・レクリエーション系施設個別施設計画	R3

## 第1章 村の概要

### 1. 村の概要

蓬田村は青森県の北西部、津軽半島東側の陸奥湾沿岸、北緯40度58分・東経140度40分に位置し、南側を青森市、北側を外ヶ浜町と接しています。

明治22年の町村制施行以来合併をしたことがなく、平成30年には村制施行130周年を迎えました。

総面積は、80,84km<sup>2</sup>、南北に9km・東西に約11kmに広がり、その約76%が山林で、1,260haの耕地面積比率は村の約15%に当たり、平地部には人々が長い年月をかけてつくりあげた美田が広がっています。

西部には津軽半島の脊梁・中山山脈が走り、大倉岳(677m)・赤倉岳(563m)・袴腰岳(627m)がそびえています。山脈の麓から流れる4本の川は水量も豊かで、農業用水として利用する水田は“上磯地方の蔵”とも呼ばれています。

しかし、ヤマセの影響も受けやすく、平成5年の皆無作は農家に大きな爪あとを残しました。また、おだやかな陸奥湾ではホタテなどの養殖業が盛んで農業とともに漁業が基幹産業として村を支えています。

平成28年3月26日には北海道新幹線が開業し、奥津軽いまべつ駅を拠点とした広域観光ルートが開設されました。これにより、交流人口が増え、地域の活性化が期待されています。



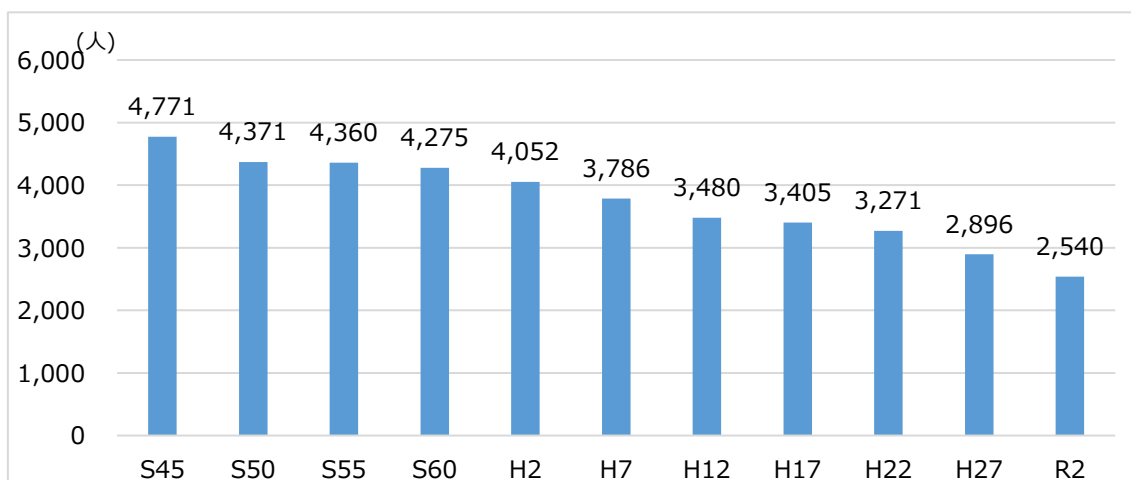
## 2. 人口動向

### (1) 人口の推移

当村の人口は、昭和45年（1970年）の4,771人から、令和2年（2020年）には2,540人へと減少しています。

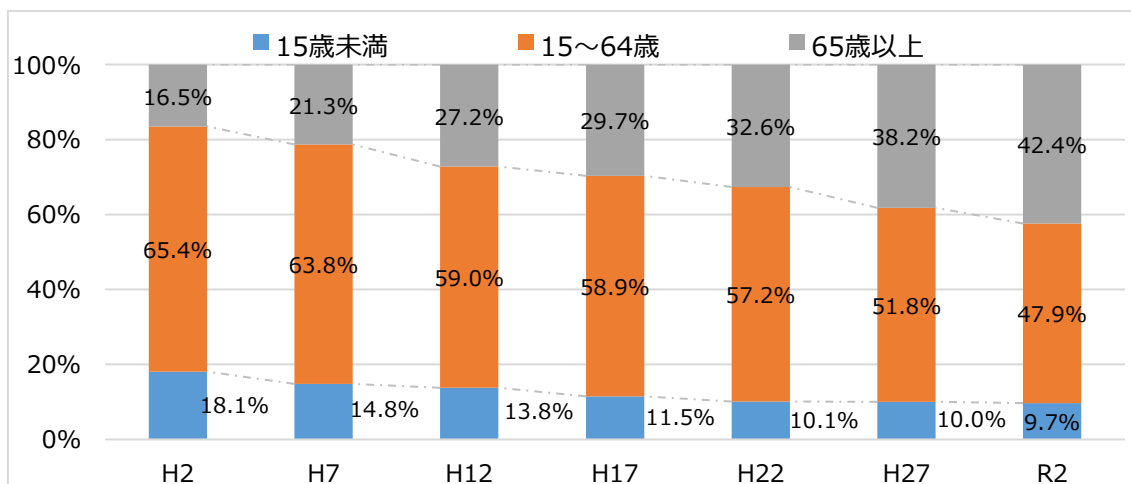
年齢区分ごとにみると、65歳以上の人口の総人口に占める割合が増加しており、令和2年（2020年）では42.4%となっています。

#### ■人口推移



(出典)「国勢調査」(昭和45年から令和2年)

#### ■年齢区分ごとの割合推移

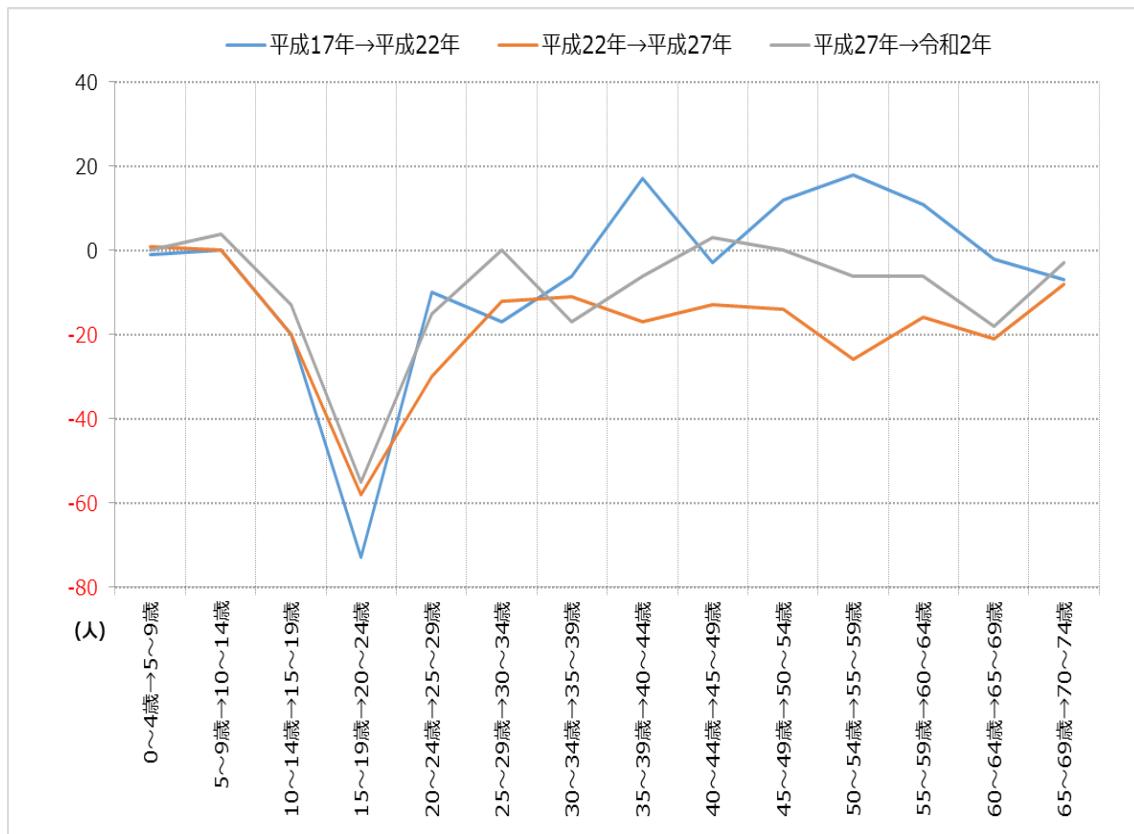


(出典)「国勢調査」(平成2年から令和2年)

年代ごとの社会移動の傾向をみるために、国勢調査を用いて年齢階層別人口移動の分析を行いました。年齢階層別人口移動の分析とは、5年前の5歳下の人口を差し引くことによって、その5年間に何歳世代の人口がどの程度増減したかをみる手法です。70歳未満では自然減（死亡）は人口比でさほど多くないため、事実上社会移動を表していると言えます。

年齢階層別人口移動の分析をみると、どの期間の移動をみても、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」、「20～24歳→25～29歳」の年齢層で大幅な転出超過となっています。これは、大学等への進学や、高校や大学卒業後の就職による転出の影響によるものと考えられます。

#### ■年齢階層別人口移動の分析



(出典) 「国勢調査」(平成17年から令和2年)

## (2) 将来の人口推計

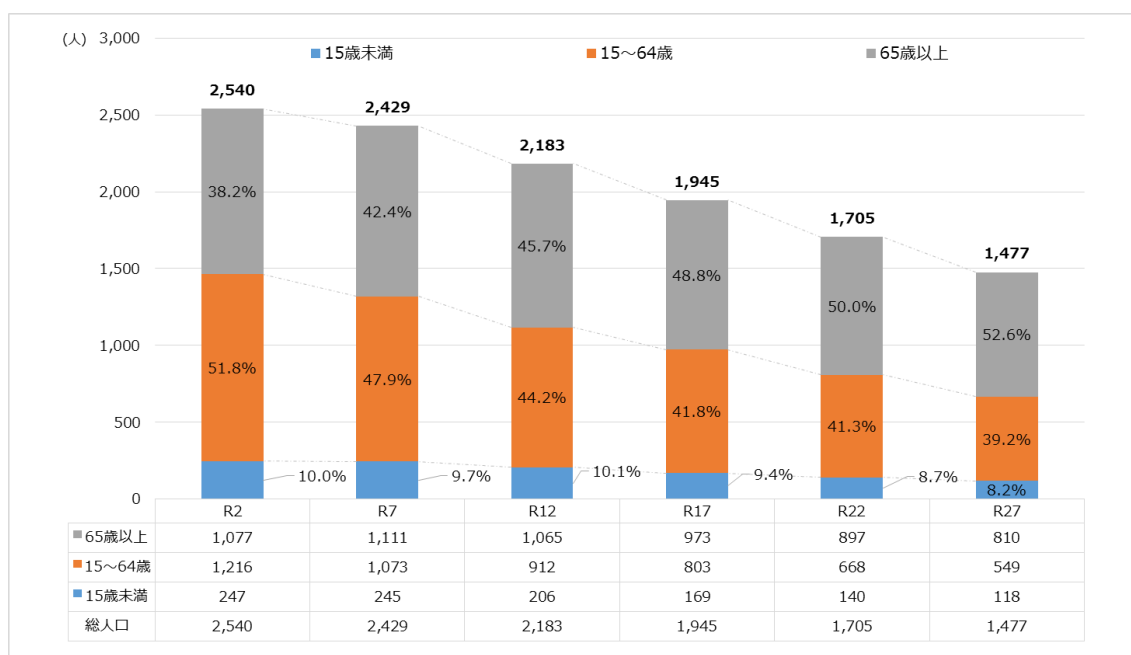
国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した将来推計を行ったところ、令和27年（2045年）の人口は1,477人となると推計しています。年率換算になおすと、毎年約1.8%ずつ人口が減少することになります。

年齢構成別にみると、65歳以上の人口が総人口に占める割合は、令和2年（2020年）では38.2%を占めていますが、令和27年（2045年）には52.6%となり、当村の総人口の半分以上が65歳以上となると推計しています。

また、財政負担の中心的な役割を果たす15～64歳の人口が総人口に占める割合は、令和2年（2020年）の51.8%から令和27年（2045年）には39.2%となるものと推計しています。

なお、当村が令和2年3月に策定した「まち・ひと・しごと創生蓬田村人口ビジョン（改訂版）・第2期総合戦略」では、目指すべき将来人口として、令和27年（2045年）に1,927人としています。

### ■ 将来人口の推計



(出典)「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)より作成

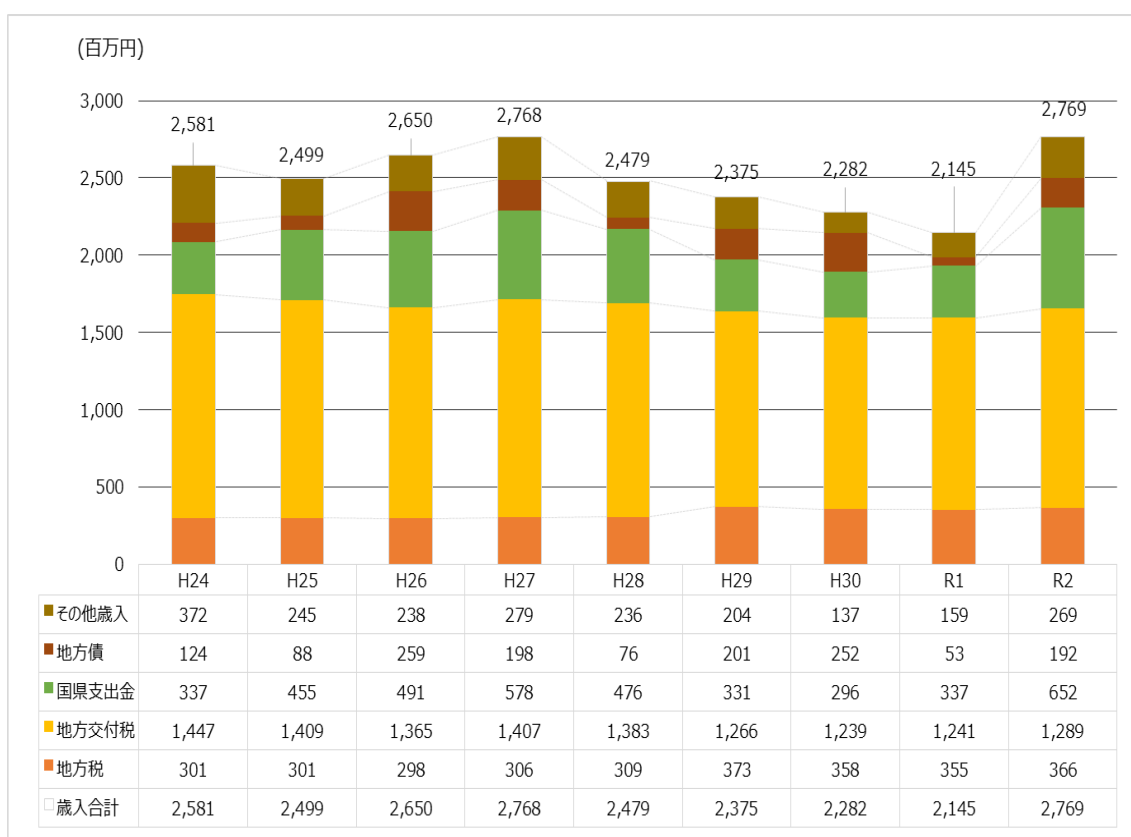
### 3. 財政状況

#### (1) 歳入

当村の歳入は、令和2年度（2020年度）で約27.7億円となっており、そのうち地方交付税が約12.9億円で約47%を占めています。地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。

地方税については、令和2年度（2020年度）で約3.7億円となっており、ここ数年はほぼ横ばいで推移しています。ただし、今後は人口減少により地方税は減少していくことが予想されます。

#### ■ 普通会計歳入の推移



(出典) 「地方財政状況調査」より作成

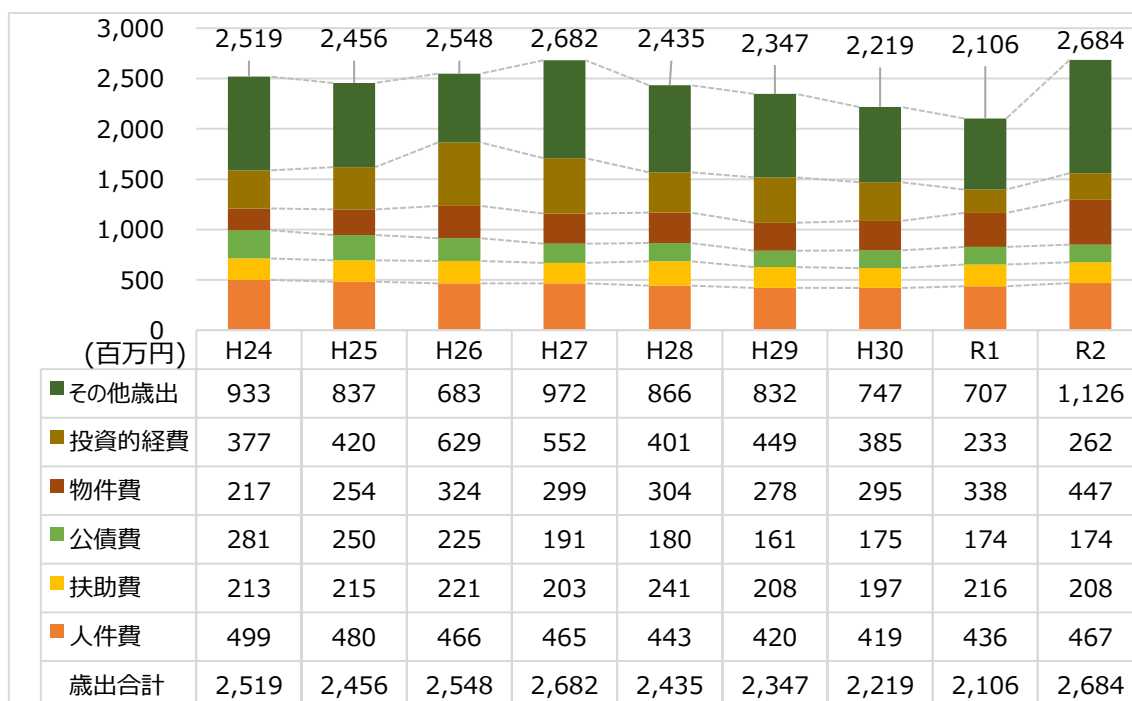


## (2) 歳出

当村の歳出は、令和2年度（2020年度）で約26.8億円となっています。義務的経費とされる人件費、扶助費、公債費のうち、人件費は定員適正化計画の実施により減少したものの、近年は増加傾向にあります。公債費は償還を優先し新規借入を抑制してきたこと、金利の低下により減少傾向にあります。扶助費はほぼ横ばいで推移しており、令和2年度（2020年度）では約2.1億円となっています。

投資的経費は、平成26年度（2014年度）の約6.3億円から、令和元年度（2019年度）の約2.3億円と年度ごとにはばらつきがあります。

### ■ 普通会計歳出の推移



(出典) 「地方財政状況調査」より作成

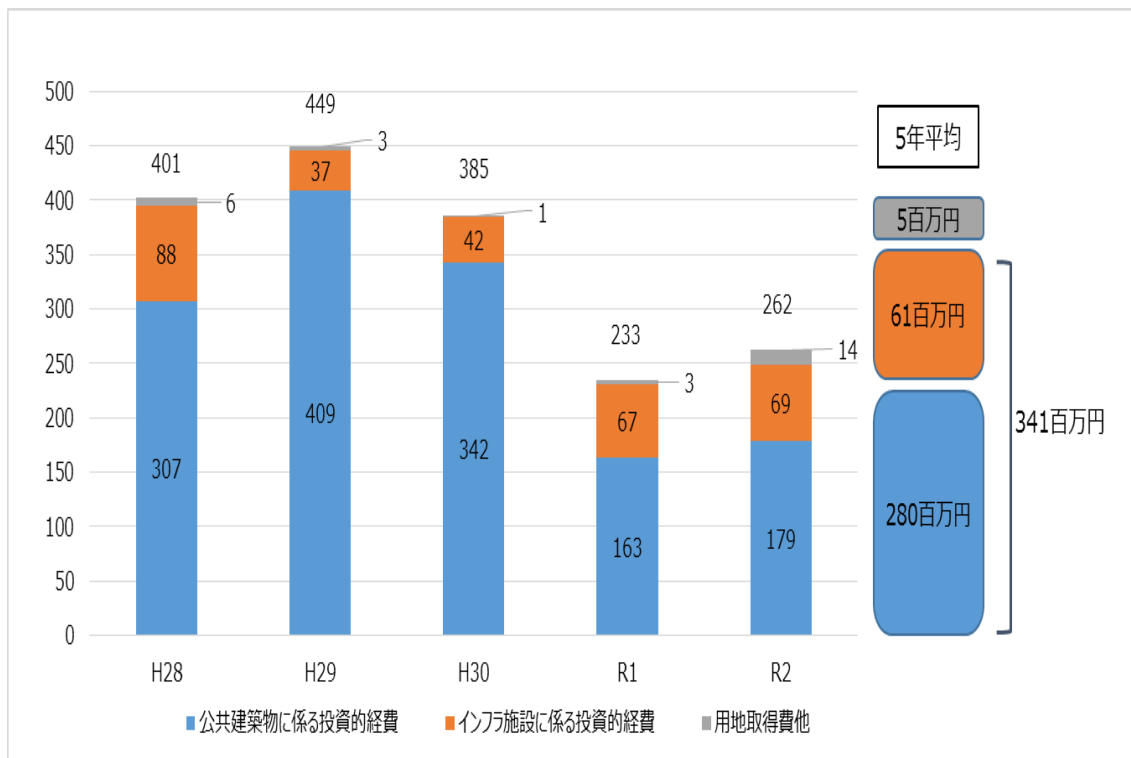
### (3) 投資的経費の内訳

公共建築物の建設や道路の整備といった社会的な資本の整備状況を示す投資的経費について、公共建築物に係るもの、道路などのインフラ施設に係るもの、用地取得に係るもの等の3つに区分しました。

内訳をみると、公共建築物に係る経費の割合が高くなっており、過去5年の平均は約2.8億円となっています。

また、公共建築物に係る経費とインフラ施設に係る経費の過去5年平均の合計は約3.4億円となっております。

#### ■ 投資的経費の内訳



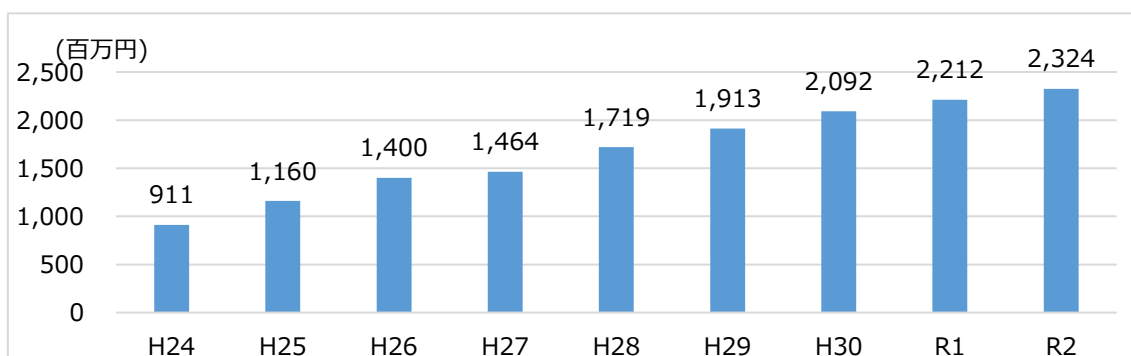
(出典) 「地方財政状況調査」より作成

#### (4)基金

当村では、大規模な財政支出や急激な税収の落ち込み等の将来のリスクへの備えとして財政調整基金の積み立てに加え、公共施設等整備のために公共用施設整備基金を積み立ててきました。

基金の残高は、平成24年度（2012年度）の約9.1億円から令和2年度（2020年度）の約23.2億円と大きく増加しています。今後の財政運営の財源として効果的に使用していく必要があります。

##### ■基金の推移

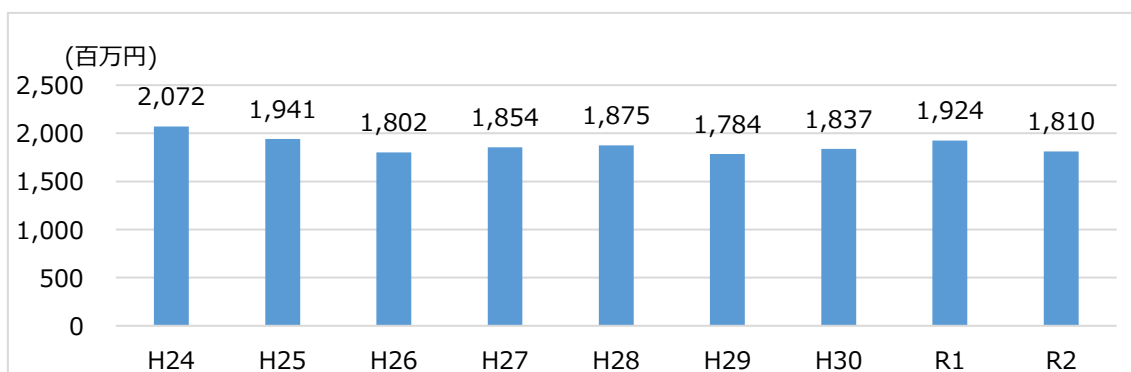


(出典)「地方財政状況調査」より作成

#### (5)地方債

地方債の残高は、平成24年度（2012年度）の約20.7億円から令和2年度（2020年度）の約18.1億円とほぼ横ばいで推移しています。今後も償還を優先し新規借入を抑制して地方債残高を逡減させ、長期的な視野で将来における公債費負担を減らす取り組みが必要となります。

##### ■地方債の推移



(出典)「地方財政状況調査」より作成

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 1. 対象施設

本計画では、当村が保有するすべての公共施設等を対象とします。公共施設等とは、庁舎、学校教育系施設、公営住宅等の「公共建築物」と、道路、橋りょう、上水道等といった「インフラ施設」で、令和2年度（2020年度）末時点で当村が保有する全ての施設及び土地とします。

当村の保有する公共施設等を用途別に分類したものを示します。

#### ■ 公共施設等の分類

令和2年3月末時点

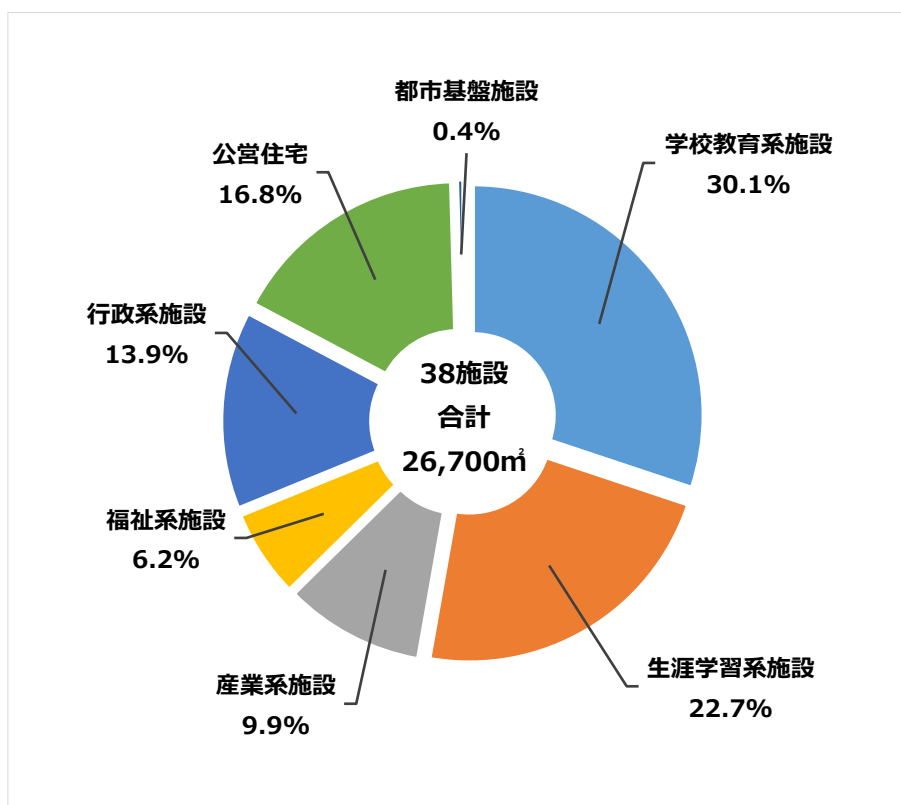
類型	分類		対象施設
	大分類	小分類	
公共建築物	学校教育系施設	小中学校	蓬田小学校、蓬田中学校
	生涯学習系施設	社会教育系施設	蓬田村中央公民館、ふるさと総合センター
		文化系施設	文化伝承館
		スポーツ・レクリエーション系施設	蓬田村農業者トレーニングセンター、玉松台スポーツガーデン、蓬田村ふれあいセンター「よもぎ温泉」
	産業系施設	産業系施設	蓬田村建設機械センター、蓬田村水産物処理加工施設、よもぎた物産館「マルシェよもぎた」、蓬田村ライスセンター、蓬田村瀬辺地漁港内ホタテ養殖かご洗浄施設、堆肥センター、蓬田村ホタテガイ養殖残渣堆肥処理施設
	福祉系施設	子育て支援施設	蓬田保育園
		保健・福祉施設	いきいき交流館
		医療施設	蓬田診療所
	行政系施設	庁舎等	役場庁舎、公用車車庫
		その他行政系施設	消防団屯所（8カ所）、農具庫、避難舎、監視舎、格納庫、よもつと団地集会所
公営住宅	公営住宅	大館住宅団地、よもつと団地、宮本団地	
都市基盤施設	公園	玉松園カントリーパーク	
	その他都市基盤施設	蓬田駅便所	
インフラ施設	道路	道路	村道、農道、林道
	橋りょう	橋りょう	56 橋
	上水道施設	上水道施設	簡易水道
浄水場		水道管理棟	

## 2. 公共建築物

### (1) 公共建築物の延床面積内訳

分類ごとの総延床面積に占める割合順でみると、学校教育系施設の割合が30.1%と最も大きく、次いで生涯学習系施設が22.7%、公営住宅が16.8%、行政系施設が13.9%となっています。

#### ■ 公共建築物の延床面積内訳



類型	大分類	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )
公共建築物	学校教育系施設	2	8,005.66
	生涯学習系施設	6	6,063.75
	産業系施設	7	2,635.01
	福祉系施設	3	1,657.20
	行政系施設	15	3,725.53
	公営住宅	3	4,495.01
	都市基盤施設	2	117.54
合計		38	26,699.70

(出典) 公会計の固定資産台帳より作成

■公共建築物の一覧

分類	施設名	延床面積㎡)
学校教育系施設		
小中学校		
	蓬田小学校	3,909.00
	蓬田中学校	4,096.00
生涯学習系施設		
社会教育系施設		
	蓬田村中央公民館	728.47
	ふるさと総合センター	1,971.17
文化系施設		
	文化伝承館	674.03
スポーツ・レクリエーション系施設		
	蓬田村農業者トレーニングセンター	1,426.80
	玉松台スポーツガーデン	61.47
	蓬田村ふれあいセンター「よもぎ温泉」	1,181.81
産業系施設		
	蓬田村建設機械センター	215.00
	蓬田村水産物処理加工施設	190.46
	よもぎた物産館「マルシェよもぎた」	211.37
	蓬田村ライスセンター	751.72
	蓬田村瀬辺地漁港内ホタテ・殖かご洗浄施設	179.69
	堆肥センター	982.77
	蓬田村ホタテガイ養殖残渣堆肥化処理施設	104.00
福祉系施設		
子育て支援施設		
	蓬田保育園	961.15
保健・福祉施設		
	いきいき交流館	397.37
医療施設		
	蓬田診療所	298.68

分類	施設名	延床面積㎡
行政系施設		
庁舎等		
	役場庁舎	1,143.58
	公用車車庫	334.48
その他行政系施設		
	消防団第一分団屯所	107.64
	消防団第二分団屯所	107.64
	消防団第三分団屯所	107.64
	消防団第四分団屯所	107.64
	消防団第五分団屯所	107.64
	消防団第六分団屯所	107.64
	消防団第七分団屯所	107.64
	消防団第八分団屯所	99.36
	農具庫	262.00
	避難舎	745.00
	監視舎	76.00
	格納庫	175.00
	よもっと団地集会場	136.63
公営住宅		
	大館住宅団地(4戸)	320.00
	よもっと団地(50戸)	3,775.41
	宮本団地(30戸)	399.60
都市基盤施設		
公園		
	玉松園カントリーパーク	107.64
その他都市基盤施設		
	蓬田駅便所	9.90

■施設保有量の推移

-	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
延床面積	26,469.12㎡	26,679.04㎡	26,679.04㎡	26,679.04㎡	26,679.04㎡
増減比	-	100.79%	-	-	-

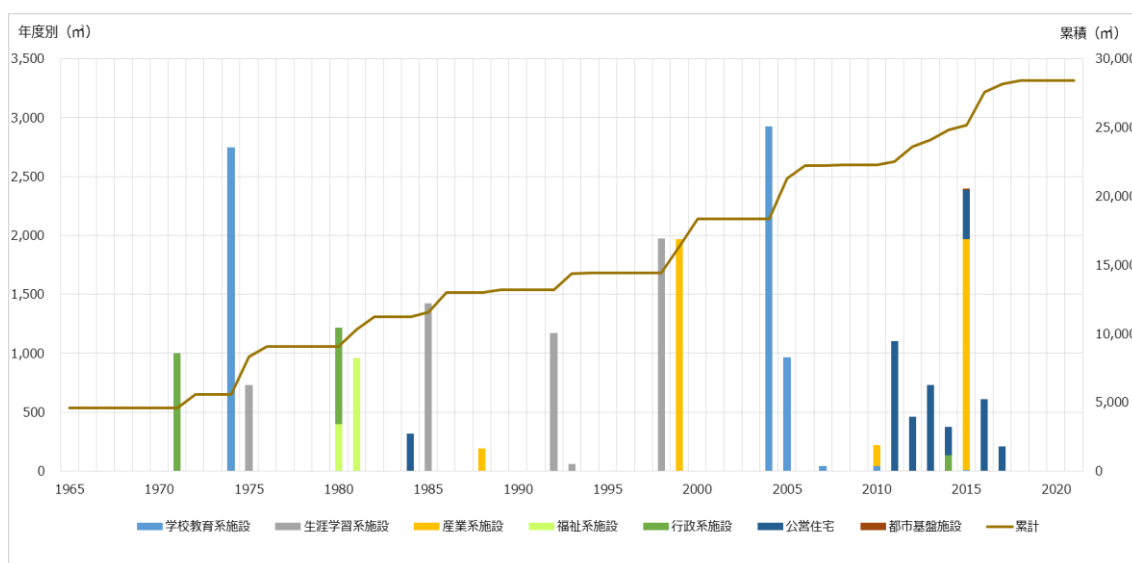
(出典) 蓬田村個別施設計画より作成

## (2) 築年別整備状況

公共建築物の建築年度別の面積をみると、1970年代から1980年代前半と、2000年以降に多くの建築物が建設されたことがわかります。築30年を超える施設は一般的に大規模改修が必要と言われており、老朽化が懸念されますが、当村では築30年を超える公共建築物は、全体の46.4%を占めています。

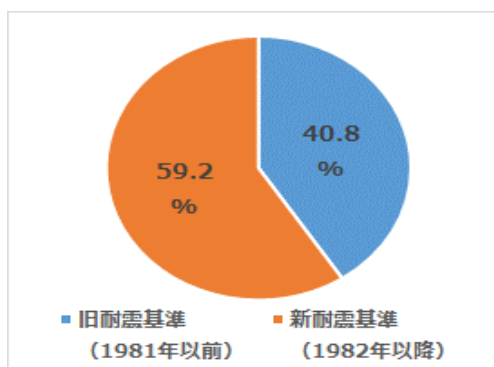
また、昭和56年（1981年）の新耐震化基準以前に建築された公共建築物は、全体の40.8%を占めています。

### ■ 築年数別延床面積の状況

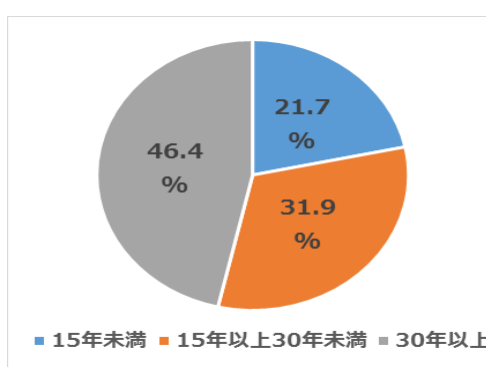


※取得年月日が不明な公共建築物については、1965年以前に建築されたものとして集計しています。

### ■ 耐震基準 構成比（延床面積）



### ■ 経過年数 構成比（延床面積）



(出典) 公会計の固定資産台帳より作成



### (3)有形固定資産減価償却率

建築物の減価償却率は一般に、「減価償却累計額÷取得価額」であらわれ、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを把握することができます。有形固定資産減価償却率の平均的な値は35%～50%程度とされています。

当村の場合、減価償却が進んでおり、令和2年度（2020年度）末時点で、全体平均71.3%となっています。さらに、10年後、20年後となると減価償却も一層進行し、20年後には全体平均で98.3%となります。

前述の延床面積内訳にて全体の30.1%を占めている学校教育系施設について、平均経過年数は17年と比較的新しいのですが、木造のものがあり耐用年数が短いため、有形固定資産減価償却率でみると82.5%となっています。

こうした現状から、公共建築物の更新のみならず、延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取壊しによる公共建築物の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

#### ■有形固定資産減価償却率

単位：千円

大分類	平均経過年数	取得価額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
学校教育系施設	17年	1,851,835	1,528,404	82.5%
生涯学習系施設	40.3年	1,781,819	1,378,628	77.4%
産業系施設	15.4年	969,563	482,697	49.8%
福祉系施設	39.5年	436,333	434,034	99.5%
行政系施設	33.8年	408,229	385,650	94.5%
公営住宅	34.3年	950,819	339,764	35.7%
都市基盤施設	10年	53,126	52,677	99.2%
全体	27.2年	6,451,724	4,601,854	71.3%

※行政系施設について、取得年月日が不明な施設は上記平均経過年数の集計対象からは除外しています。

#### ■有形固定資産減価償却率の将来推移

大分類	R2年度末	R12年度末	R22年度末
学校教育系施設	82.5%	95.0%	97.4%
生涯学習系施設	77.4%	93.7%	100.0%
産業系施設	49.8%	75.0%	95.1%
福祉系施設	99.5%	100.0%	100.0%
行政系施設	94.5%	97.9%	100.0%
公営住宅	35.7%	75.7%	98.3%
都市基盤施設	99.2%	100.0%	100.0%
全体	71.3%	89.4%	98.3%

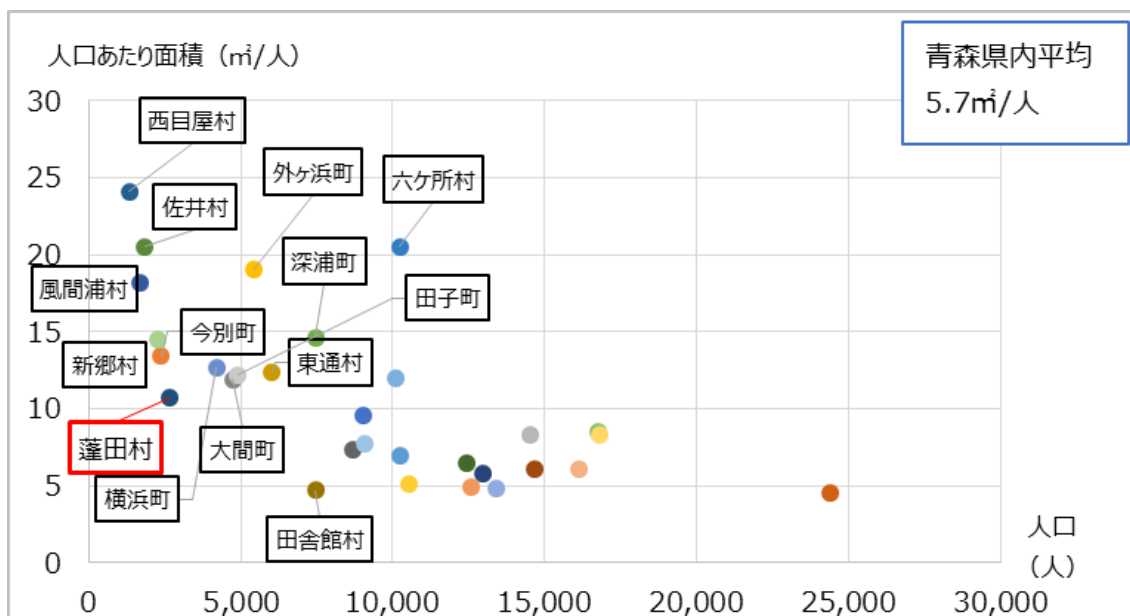
(出典) 公会計の固定資産台帳より作成

#### (4) 人口一人あたりの公共建築物延床面積

当村の住民一人あたりの公共建築物延床面積は10.7㎡/人となっております。住民一人あたりの公共建築物延床面積とは、「公共建築物延床面積÷人口」であらわされ、同じ青森県内の町村と比較をしたものが下記の図で、全体的に人口が少ない町村では一人あたりの面積が大きく、人口が多い町村では一人あたりの面積が小さくなっていることがわかります。

青森市等の市を含めた県内平均は、5.7㎡/人となっております。当村は10.7㎡/人ですから約1.9倍となっておりますが、人口5,000人以下の他町村と比較すると最も小さくなっております。このことから、当村の公共建築物の延床面積は比較的小さいと言えます。

■ 青森県内の町村別人口一人あたりの公共建築物延床面積



(出典)「公共施設状況調経年比較表」(総務省)より作成

※他町村の公共建築物の延床面積は令和元年度(2019年度)の数値

※他町村の人口は令和2年1月1日住民基本台帳人口より

※当村の延床面積は令和3年3月末、人口は令和4年1月1日住民基本台帳人口より

## (5) 施設分類別行政コスト計算書

施設分類別行政コスト計算書は、公共建築物の維持管理にかかる費用をあらわすものです。今後の施設更新時に利用率とコストの両面で検討する際の資料となります。

### ① 費用、収益の範囲

施設分類別行政コスト計算書で集計されている収益・費用は次のとおりです。

#### (ア) 各施設の使用料等の収益

#### (イ) 各施設の維持管理にかかる費用

#### (ウ) 各施設を利用して行っている事業にかかる費用

#### (エ) 現金の支出を伴わない費用（減価償却費）

### ② 科目の内容

各科目の内容は次の通りです。

#### (ア) 使用料等

施設の利用者より徴収した使用料・手数料です。

#### (イ) 人件費

人にかかる費用で、各施設に従事する職員等の給料です。

#### (ウ) 配賦人件費

人にかかる費用で、各施設に間接的に従事する職員等の給料です。

#### (エ) 物件費

物にかかる費用で、光熱水費、消耗品費、委託料などがあります。

#### (オ) 維持補修費

物にかかる費用で、各施設の維持補修費です。

#### (カ) 減価償却費

物にかかる費用で、各施設の1年間の減価償却費です。

#### (キ) その他経費

その他の費用で、扶助費や移転支的的な費用などがあります。

### ③ 施設分類ごとの行政コスト計算書

#### ■ 施設分類別行政コスト計算書（令和２年度）

単位：千円

大分類	収益 A	費用 B									差引 コスト B-A C	施設 数 D	1施設 あたり コスト C÷D	延床 面積 (㎡) E	㎡ あたりの コスト C÷E
	使用料等	人にかかる費用			物にかかる費用				その他 経費	合計					
		人件費	配賦 人件費	小計	物件費	維持 補修費	減価 償却費	小計							
学校教育系施設	0	247	37,165	37,412	64,420	2,803	36,042	103,265	3,015	143,692	143,692	2	71,846	8,005	18
生涯学習系施設	794	0	11,449	11,449	45,966	75,578	44,225	165,769	33	177,251	176,457	6	29,410	6,044	29
産業系施設	0	0	36,063	36,063	5,113	957	28,512	34,582	0	70,645	70,645	7	10,092	2,635	27
福祉系施設	0	0	0	0	1,363	1,265	1,322	3,950	0	3,950	3,950	3	1,317	1,657	2
行政系施設	0	2,750	132,542	135,292	48,212	746	1,435	50,393	5,925	191,610	191,610	14	13,686	3,726	51
公営住宅	15,958	0	11,167	11,167	3,505	1,789	38,801	44,095	15	55,277	39,319	3	13,106	4,495	9
都市基盤施設	0	0	0	0	193	0	91	284	0	284	284	2	142	117	2
合計	16,752	2,997	228,386	231,383	168,772	83,138	150,428	402,338	8,988	642,709	625,957	37	16,918	26,679	23

（出典）歳入歳出決算書と公会計の固定資産台帳より作成

施設分類ごとの年間差引コストは38施設合計で、約6.3億円となっています。1施設平均では年間約1,692万円、延床面積1㎡あたりの平均では約2.3万円となります。

施設分類別にみると、行政系施設が約1.9億円のコストとなり最も高く、次いで生涯学習系施設が約1.8億円、学校教育系施設が約1.4億円と続きます。1施設あたりのコストでみると、学校教育系施設が最も高く、次いで生涯学習系施設、行政系施設となっています。

費用別にみると、人にかかる費用は行政系施設が約1.4億円と最も高く、物にかかる費用では生涯学習系施設が約1.7億円と最も高くなっています。物にかかる費用のうち現金支出を伴わない減価償却費は合計で約1.5億円となっており、生涯学習系施設が約0.4億円と最も高くなっています。

### 3. インフラ施設

インフラ施設の現在の状況は下記のようになっています。

令和2年度末（2020年度末）において、道路は村道180路線、延長約129.5km、農道53路線、延長約31.7km、林道1路線、延長約3.6km、橋りょうは56橋、延長約0.6km、上水道は管路が約38.4km、浄水場が1か所となっています。

#### ■インフラ施設の状況

令和2年3月末

分類		数量等		
道路		路線数	延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )
	村道	180	129,532	608,717
	農道	53	31,711	152,953
	林道	1	3,623	14,492
	計	254	164,866	776,162
橋りょう		橋りょう数	延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )
		56	615	3,652
上水道	簡易水道	延長 (m)		
		管路	導水管	750
			送水管	21
			配水管	37,607
	計		38,378	
	浄水場	1か所		

#### ■浄水場の状況

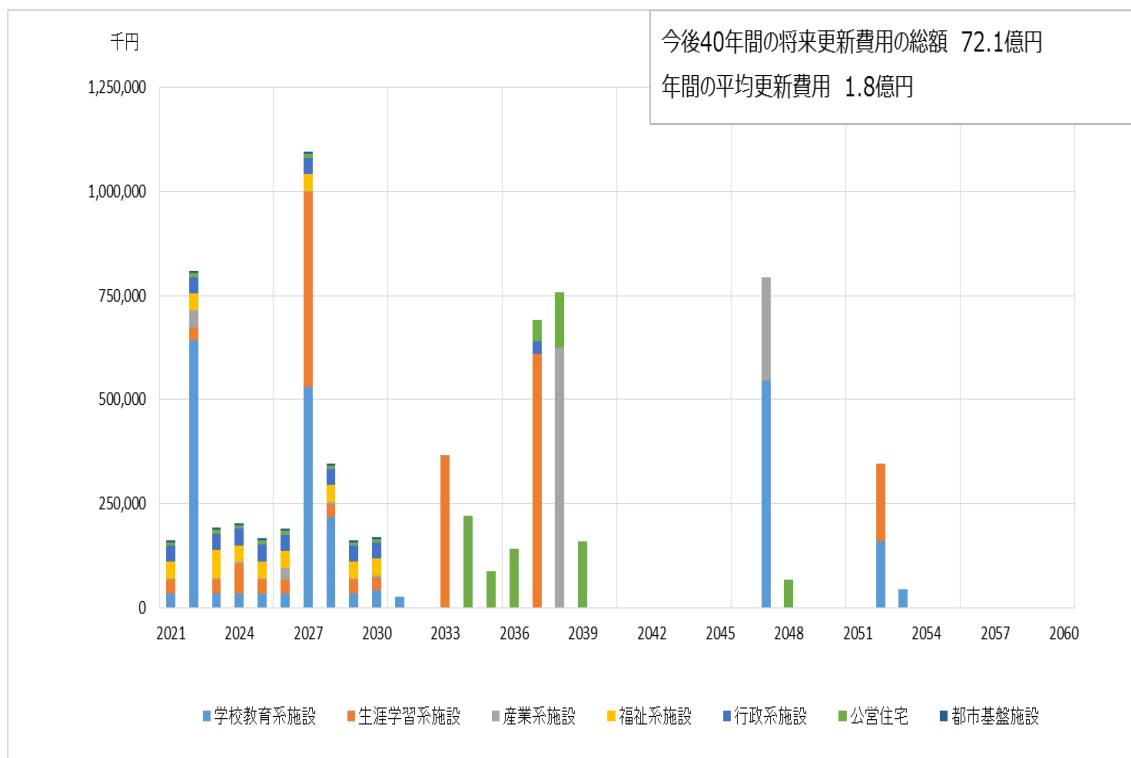
分類	施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )
上水道		
簡易水道		
	水道管理棟	81.00

#### 4. 将来における更新費用の推計

##### (1) 公共建築物の更新費用

今後40年間、現在保有する公共建築物をすべて保有し続けた場合の更新費用総額を試算したところ、約72.1億円、年平均で約1.8億円が必要となります。更新費用は年度ごとにばらつきがあり、直近の20年間で見ると、更新費用は約59.5億円、年平均で約3億円となり、今後20年間のうちに多くの更新費用が発生することがわかります。

##### ■ 公共建築物の更新費用



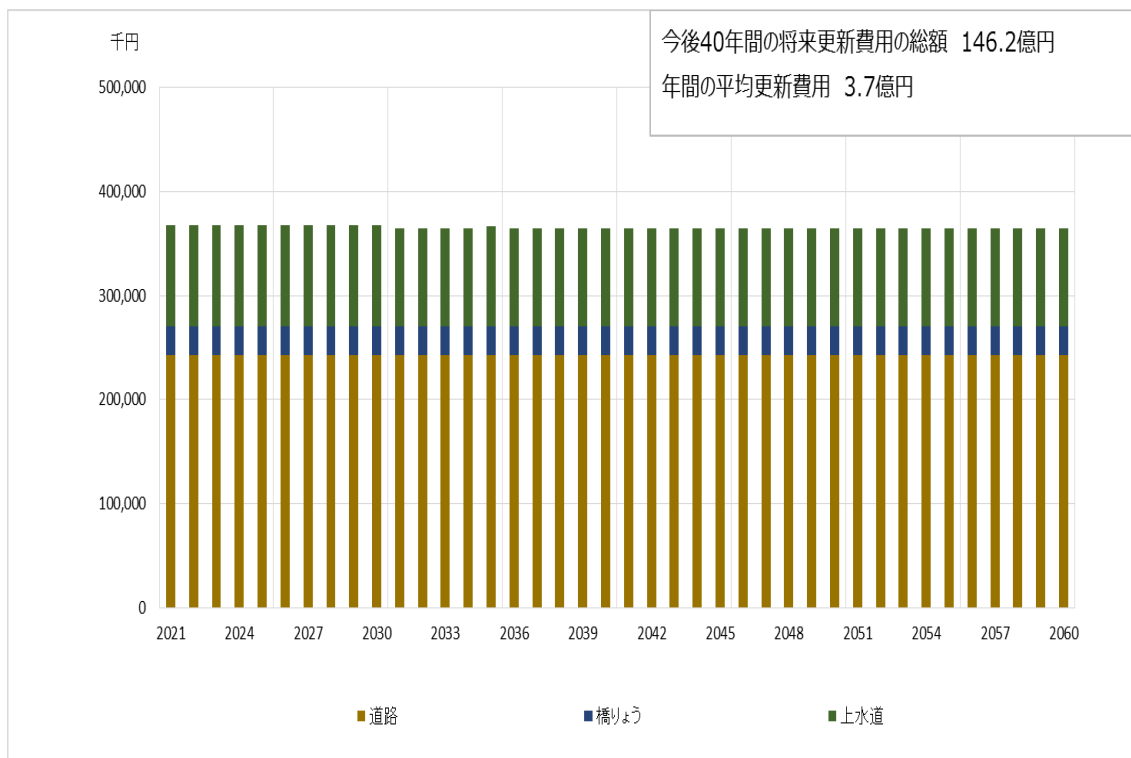
##### <試算条件>

- ・更新費用試算の期間：令和3年度（2021年度）から令和42年度（2060年度）
- ・公会計の固定資産台帳より、耐用年数経過時に全く同じものを建替えると仮定。
- ・令和2年度（2020年度）で、既に耐用年数が経過しているものは、令和3年度（2021年度）からの10年間で均等に建替えを行うと仮定。

## (2) インフラ施設の更新費用

今後40年間、現在保有するインフラ施設のすべてを耐用年数まで使用し、同規模で更新していくと仮定した場合の更新費用総額を試算したところ、約146.2億円、年平均で約3.7億円が必要となります。

### ■ インフラ施設の更新費用



#### <試算条件>

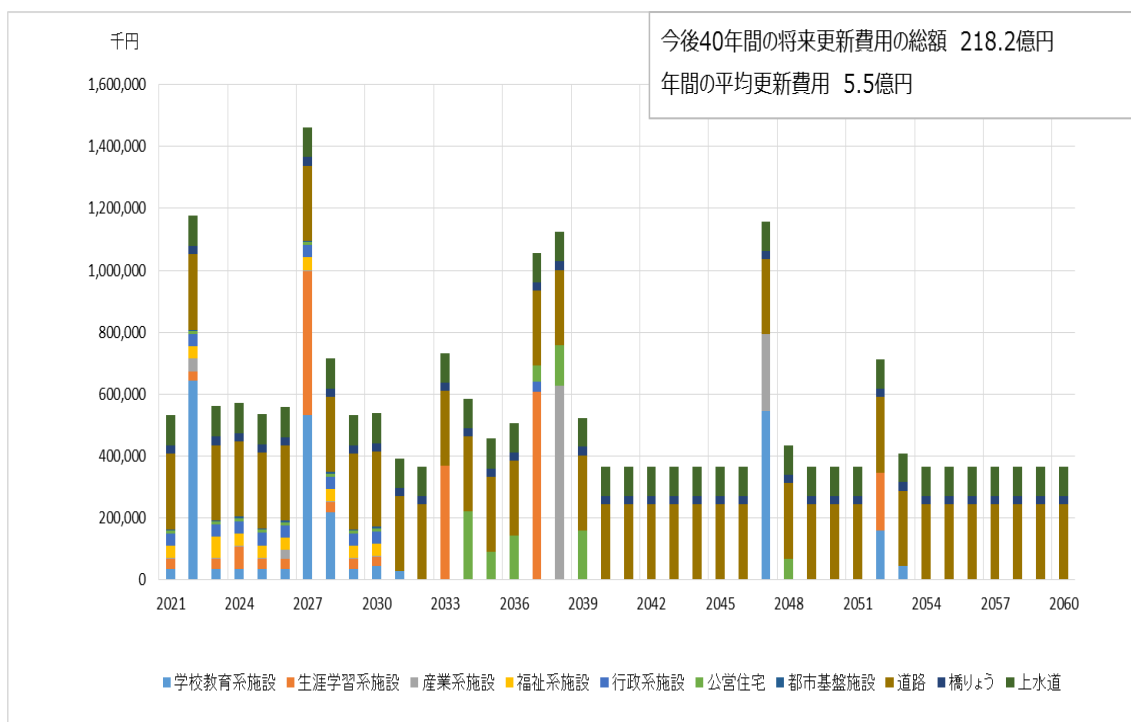
- ・更新費用試算の期間：令和3年度（2021年度）から令和42年度（2060年度）
- ・浄水場は、公会計の固定資産台帳より耐用年数経過時に全く同じものを建替えると仮定。
- ・道路、橋りょう、上水道の管路は下記条件で試算。

分類	試算条件（公共施設更新費用試算ソフトより）	更新単価
道路	総面積による算定（耐用年数15年）	4,700円/㎡
橋りょう	総面積による算定（耐用年数60年）	448千円/㎡
上水道	管径別延長による算定（耐用年数40年）	導水管 ~300mm 100千円/m
		送水管 ~300mm 100千円/m
		配水管 ~150mm 97千円/m
		150~200mm 100千円/m
		200~250mm 103千円/m
		250~300mm 106千円/m

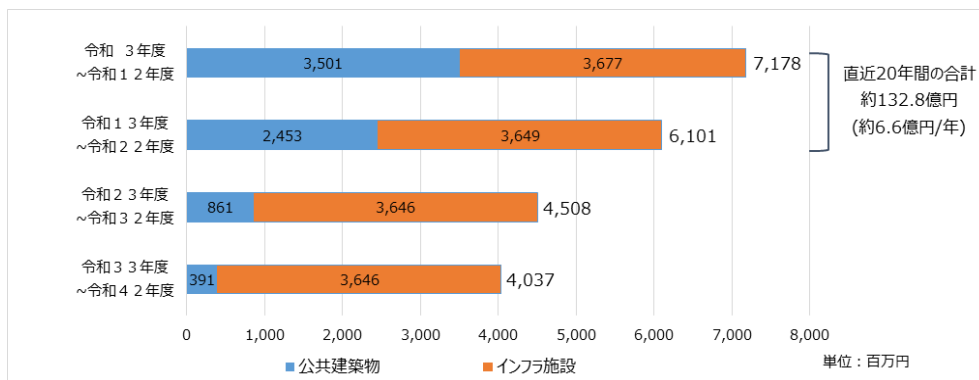
### (3) 全体の更新費用

今後40年間の公共建築物とインフラ施設の更新費用総額は約218.2億円、年平均約5.5億円となります。直近の20年間でみると、更新費用が約132.8億円、年平均で約6.6億円となり、「第1章3(3) 投資的経費の内訳」で、公共建築物とインフラ施設に係る投資的経費の過去5年平均が約3.4億円でしたので約1.9倍が必要となります。今後、人口減少・少子高齢化により現在の財政規模が縮小することを踏まえると、すべての公共施設等を更新し続けるのは難しい状況となっています。

#### ■ 公共施設等の更新費用



#### ■ 公共建築物とインフラ施設の更新費用内訳



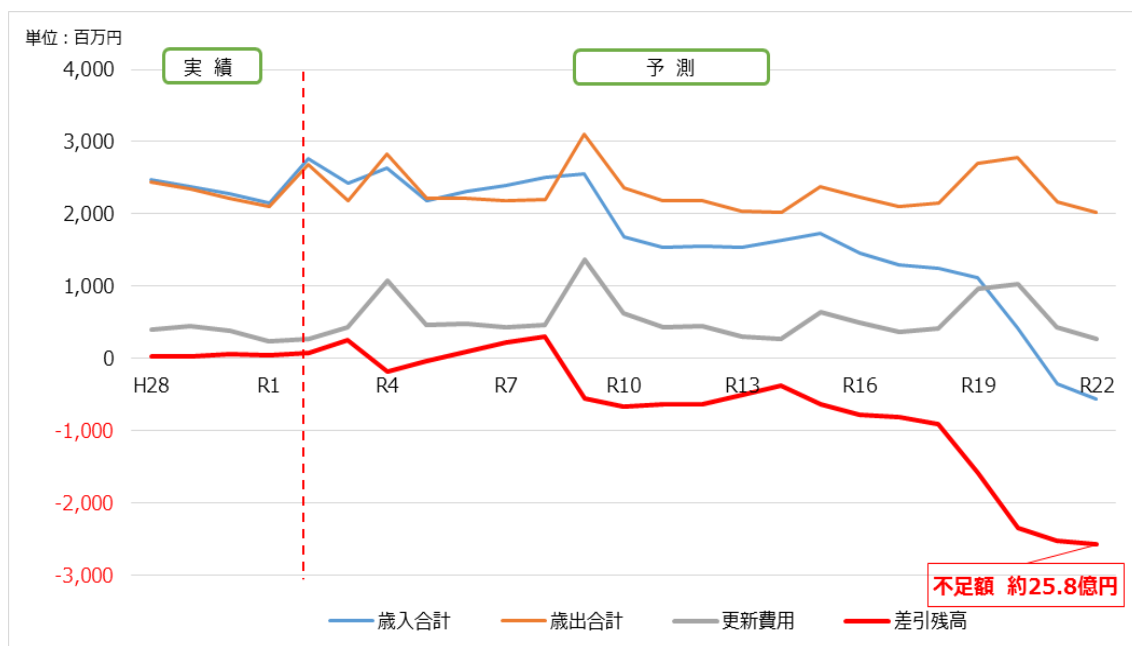


## 5. 財源不足額の算出

### (1) 財政シミュレーション

前述で算出した将来更新費用を加味し、普通会計の20年後の財政状態を検討しました。シミュレーションの結果、令和9年度（2027年度）からは差引残高がマイナスとなり、20年後の令和22年度（2040年度）には約25.8億円の資金不足となります。

#### ■ 財政シミュレーション



※歳入合計には前年度からの繰越金が含まれるため、資金不足が生じる翌年度から歳入合計が急激に減少します。

※上水道の更新費用は特別会計からの支出となるため、上記試算には含めておりません。

#### <試算条件>

- ・地方税については、令和3年度は見込み額、令和4年度以降年率△1.5%と仮定。
- ・地方交付税については、令和3年度は見込み額、令和4年度以降年率△1.5%と仮定。
- ・国や県からの補助金について、投資的経費に対するものは、過去4年間の投資的経費との割合により試算し、それ以外は過去4年間の平均額から年率△1.5%と仮定。
- ・将来更新費用は、「4(3)全体の更新費用」のうち、公営企業会計に係るものを除いて試算。
- ・地方債の残高は令和2年度と同額となるように、償還額・発行額をそれぞれ0円として試算。
- ・地方債利子は、地方債残高に対して1%と仮定。
- ・基金の残高は令和2年度と同額となるように、積立額・取崩額をそれぞれ0円として試算。
- ・その他、科目ごとに令和3年度以降の年率条件を設定し、試算。

## (2) 維持管理・更新費用の削減シミュレーション

前述の通り、今後20年間で現在そのまま公共施設等を全て保有し続けた場合、20年後には約25.7億円の資金不足になることが予測されます。ただし、令和2年度時点で基金残高が約23.2億円ありますので、基金をすべて更新費用に充当すると仮定すると公共施設等を単純更新をする場合の資金不足額は、約2.5億円となります。

### ・公共施設等を単純更新する場合の資金不足額

資金不足額	－	基金残高	=	単純更新をする場合の不足額
約25.7億円	－	約23.2億円	=	約2.5億円

道路や橋りょうなどのインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能とともに、防災対策としても重要な役割を担っていますので、容易に更新費用の削減は困難です。このため、更新費用の削減対象は公共建築物となります。「4(1) 公共建築物の更新費用」では、公共建築物の更新費用を今後40年間で約72.1億円としています。仮に更新が必要な公共建築物のうち10%を縮減すると約7.2億円の更新費用を削減できる計算です。

また、公共建築物を減らせば、維持管理費用の削減効果も見込めます。延床面積1㎡あたりの維持管理コストは、「2(5) 施設分類別行政コスト計算書」で約2.3万円と試算していますが、公共建築物を減らしたからといってすべての維持管理コストが削減できるわけではないため、削減される維持管理コストを物件費と維持補修費のみとすると延床面積1㎡あたりの削減コストは約0.9万円/年となります。維持管理コストは毎年度発生するものなので、早期に公共建築物を減らせばその分の維持管理コストを削減することが可能です。20年間にわたり毎年度平均的に公共建築物の延床面積を縮減すると仮定すると、半分の10年分の維持管理コストを削減できる計算です。

### ・公共建築物を1㎡減らすことで削減される維持管理コスト(20年間)

$$\begin{aligned} & (\text{物件費} + \text{維持補修費}) \div \text{延床面積} \times \text{年数の半分} = 1\text{㎡あたりの削減維持管理コスト} \\ & (\text{約}1.7\text{億円} + \text{約}0.8\text{億円}) \div 26,679\text{㎡} \times 10 = \text{約}9.4\text{万円} \end{aligned}$$

※表示単位の都合上、計算式と計算結果が一致していません。

※物件費と維持補修費は、「2(5) 施設分類別行政コスト計算書」より。

仮に公共施設等を単純更新する場合の資金不足額をすべて公共建築物の縮減によって補うとすると、公共建築物の約3.5%を縮減する必要があります。

・更新費用削減額の試算

$$\text{更新費用} \quad \times \quad \text{削減率} \quad = \quad \text{更新費用の削減額}$$

$$\text{約}72.1\text{億円} \times 3.5\% = \text{約}2.5\text{億円}$$

・維持管理費用の削減額の試算（20年間）

$$\text{延床面積} \quad \times \quad \text{削減率} \quad \times \quad \text{削減コスト/m}^2 = \text{維持管理費用の削減額}$$

$$26,700\text{m}^2 \times 3.5\% \times 9.4\text{万円} = \text{約}0.9\text{億円}$$

・削減額の合計

$$\text{更新費用の削減額} + \text{維持管理費用の削減額} = \text{合計削減額}$$

$$\text{約}2.5\text{億円} + \text{約}0.9\text{億円} = \text{約}3.4\text{億円}$$

なお、維持管理費用の削減額は、便宜的に令和2年度（2020年度）の施設分類別行政コスト計算書から算出しましたが、この金額は年度によって変動するため場合によってはさらなる経費の圧縮が必要となります。

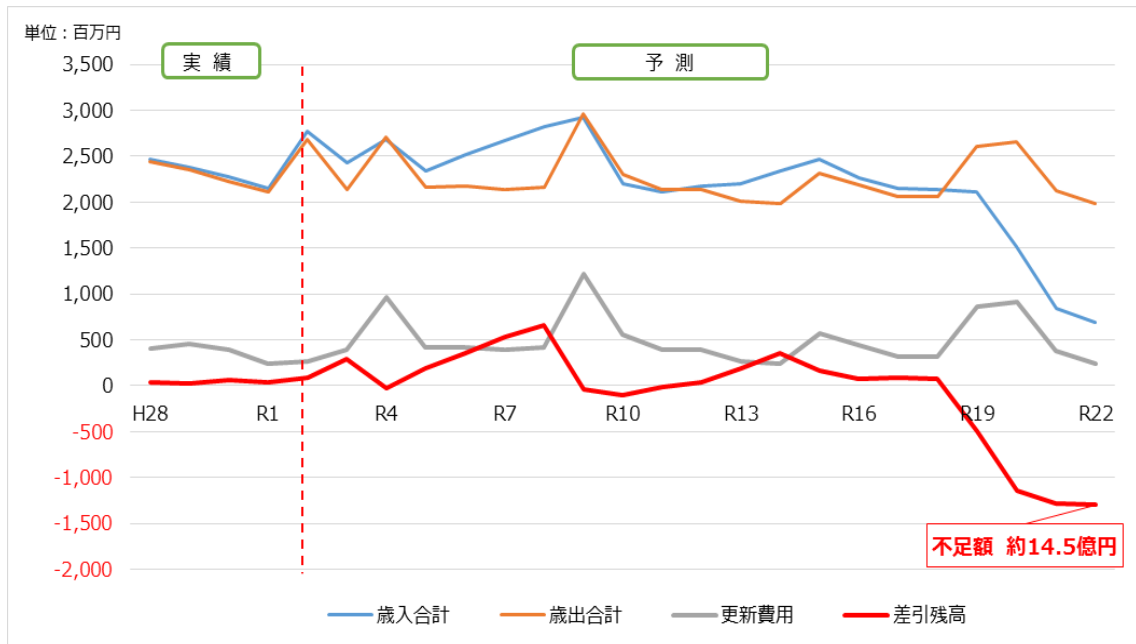
### (3)長寿命化を反映した場合の削減シミュレーション

仮に消防団屯所の建替を行う場合、令和3年度の実績から解体工事を含めた工事費の総額は40,832千円です。この金額に対して、建替を行わず改修工事を行う場合、概算で約25,575千円が見込まれていました。建替を行わず長寿命化の改修工事を行う場合、資金の約37.4%を削減できる計算です。当村の公共施設38施設のうち、長寿命化改修が検討されている11施設について大規模改修工事を行い、同程度の資金削減ができると仮定すると、20年間で約6.4億円削減することが可能です。

また、公共施設のうち蓬田村中央公民館は耐震性等に問題があることや老朽化が著しいことから、廃止・集約化を検討しています。その場合、建替に伴う概算工事費478,280千円が発生しないため、これを含めると約11.2億円削減することが可能です。

・大規模改修を行うことで削減される更新費用（20年間）						
更新費用	×	大規模改修施設数	×	削減率	=	更新費用の削減額
約59.5億円	×	11/38施設	×	37.4%	=	約6.4億円
・廃止・集約化を行った場合を含めた更新費用（20年間）						
更新費用の削減額	+	廃止・集約化による削減額	=	長寿命化をした場合の削減額		
約6.4億円	+	約4.8億円	=	約11.2億円		

### ■長寿命化を反映した場合の削減シミュレーション



※歳入合計には前年度からの繰越金が含まれるため、資金不足が生じる翌年度から歳入合計が急激に減少します。

※上水道の更新費用は特別会計からの支出となるため、上記試算には含めておりません。

## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1. 計画期間

計画期間は20年間とし、社会経済情勢や地域環境に大きな変化があれば適宜見直すなど、柔軟かつ弾力的に取り組んでいきます。

### 2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画を実効性のあるものとするため、予算編成部局である総務課を窓口とし、庁内の各種調整の他、施設担当部局との連携や支援体制を構築します。

また、地方公会計の固定資産台帳や施設カルテを一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や更新等に関する情報を更新していきます。また、一元管理されたデータを庁内で共有化し、全庁的・横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

### 3. 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 大規模改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれます。

今後40年間の更新費用総額は約218.2億円となります。本計画の計画期間である直近20年間でみても更新費用は約132.8億円、年平均で約6.6億円となり、公共建築物とインフラ施設に係る投資的経費の過去5年平均である約3.4億円の約1.9倍が必要となります。

今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、村の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性がでてくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、公共施設等の情報については一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

#### (2) 人口減少、少子高齢化社会への対応

当村の人口は減少局面に入っており、令和27年（2045年）には、令和2年（2020年）の2,540人から約42%減の1,477人と推計されています。年齢構成別にみると、財

政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口は少子高齢化の進展に伴い、令和27年（2045年）には、令和2年（2020年）の1,216人から約55%減の549人となり、総人口の減少より大きく落ち込むことが予測されています。そのため、このような変化に対応する適切な公共施設等の総量や配置と公共サービスの提供を検討していく必要があります。

また、地区によって人口の増減や少子高齢化の進行状況が異なってくると予測されることから、各地区の特性に応じた対応も重要となります。

### (3) 財政状況への対応

過去の財政状況を見ると、歳入では、地方税がここ数年はほぼ横ばいで推移しており、令和2年度（2020年度）では約3.7億円となっています。歳出では、義務的経費である扶助費が生活保護などの社会保障関係費の増加により令和2年度では約2.1億円となっています。

今後、人口の減少による村税などの一般財源の減少に加え、少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理・更新のための財源確保が出来なくなることが見込まれています。こうした厳しい財政状況の中で、歳入規模に見合った財政規模への転換を図るため、公共施設等に係る各種費用の縮減と財政負担の平準化を図っていくことが重要となります。

## 4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### (1) 基本方針

#### ① 総量の適正化 保有する公共建築物の延床面積5%縮減を目標

少子高齢化による人口減少や厳しい財政状況を勘案すると、既存の公共施設等を今後も同規模で維持していくことは非常に厳しい状況です。必要な行政サービス水準を考慮しつつ、除却や統合・複合化を行い、公共建築物の延床面積を縮減することが必要となります。「第2章 5（2）維持管理・更新費用の削減シミュレーション」での試算結果を踏まえて、保有する公共建築物の延床面積5%縮減を目指します。

#### ② 長寿命化の推進

既存施設を少しでも長く活用していくために、定期的な点検や修繕による予防保全に努め、長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減します。

#### ③ 民間事業者や県・近隣自治体との連携

指定管理者制度やPFIなど民間活力の活用を検討し、施設の整備、更新、維持管理、運営における公民連携を図り、財政負担の軽減と効果的・効率的なサービスの提供を努めます。

また、県や近隣自治体との広域連携を一層進めていき、広域的な視点から必要な公共施設等の保有量を検討します。

## (2) 実施方針

### ① 点検・診断等の実施方針

日常的な点検活動や定期的な点検・診断等を適切に実施していくとともに、点検・診断等の実施結果の情報を記録・蓄積することで次期点検・診断等に活用し、将来の計画的な維持管理の実現に努めます。

### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等の情報を活用することで、公共施設等の機能や性能に明らかな不具合が発生してから多くの費用を投じて対処する対症療法型の維持管理から、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理を推進します。

また、更新時においては、住民ニーズに柔軟に対応した公共施設等の複合化・多機能化やPFIなどの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入すること検討します。

### ③ 安全確保の実施方針

点検・診断等の結果、危険性が認められた公共施設等については、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等であるかどうかなどの視点から優先順位をつけて安全対策に努めます。

危険性が高いと認められた公共施設等や老朽化等により今後とも利用が見込まれない公共施設等について、売却や貸付が見込めない場合は、安全確保の観点から原則として解体撤去し、安全対策に努めます。

### ④ 耐震化の実施方針

耐震性がない公共施設等は、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等かどうかなどの視点から、優先順位を決めて順次耐震改修または統廃合していくものとし、未だ耐震診断を行っていない公共施設等は今後早急に行っていきます。

### ⑤ 長寿命化の実施方針

定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による公共施設等の長寿命化を推進します。また、今後策定する長寿命化計画については、本計画における方向性と整合を図ります。

#### ⑥ 統合や廃止の推進方針

老朽化により廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等については、周辺環境に配慮しつつ、公共施設等の老朽度合いによる危険度などを勘案し、優先順位を定めて計画的に公共施設等を解体撤去することとします。また、土地については、売却や他の施設の移転先として活用できないかを検討します。

廃止できない公共施設等は、周辺の公共施設等の立地や利用状況を踏まえながら、複合化や更新等による、効率的な公共施設等の配置及びニーズの変化への対応を検討します。

#### ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全庁的な組織体制で公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解した上で、共通認識を持って意識的に取り組んでいく必要があることから、職員を対象にした研修会などを通じ意識啓発に努めます。

#### ⑧ ユニバーサルデザイン化の実施方針

少子高齢化を考慮し、公共施設の整備や更新等を行う場合は、高齢者及び障害者等を含むすべての人が、安心・安全で快適に利用できるよう配慮に努めます。

#### (3) フォローアップの実施方針

長期的な取組となるため、社会経済情勢や地域環境の変化などが予想されることから、5年ごとにPDCAサイクルによる評価を行い、進捗状況の管理等を実施し、必要に応じて本計画の見直しを行います。



## 第4章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

### 1. 学校教育系施設

対象施設	蓬田小学校、蓬田中学校
基本方針	・学校施設については、小学校1校、中学校1校となっています。今後は、将来の児童生徒数や社会環境の変化により、学校の適正規模・適正配置を検討します。

### 2. 生涯学習系施設

#### (1) 社会教育系施設

対象施設	蓬田村中央公民館、ふるさと総合センター
基本方針	・利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取り組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化や他の機能の施設との複合化も含めて検討します。 ・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

#### (2) 文化系施設

対象施設	文化伝承館
基本方針	・計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。

#### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

対象施設	蓬田村農業者トレーニングセンター、玉松台スポーツガーデン、蓬田村ふれあいセンター「よもぎ温泉」
基本方針	・利用者数や老朽化・耐震化の状況について、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取り組みを進め、他の機能の施設との複合化を検討します。 ・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

### 3. 産業系施設

対象施設	蓬田村建設機械センター、蓬田村水産物処理加工施設、よもぎた物産館「マルシェよもぎた」、蓬田村ライスセンター、蓬田村瀬辺地漁港内ホタテ養殖かご洗浄施設、堆肥センター、蓬田村ホタテガイ養殖残渣堆肥化処理施設
基本方針	・利用者数や老朽化・耐震化の状況について、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取り組みを進め、他の機能の施設との複合化を検討します。 ・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

### 4. 福祉系施設

#### (1) 子育て支援施設

対象施設	蓬田保育園
基本方針	・児童数の推移を見据えつつ、更新や用途廃止を検討します。施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化を検討します。

#### (2) 保健・福祉施設

対象施設	いきいき交流館
基本方針	・人口減少に伴う、利用需要の変化や地区の実情を考慮して施設のあり方を検討します。

#### (3) 医療施設

対象施設	蓬田診療所
基本方針	・人口減少に伴う、利用需要の変化や地区の実情を考慮して施設のあり方を検討します。

### 5. 行政系施設

#### (1) 庁舎等

対象施設	庁舎・公用車車庫
基本方針	・新庁舎の建設を見据え、現庁舎は計画的に点検等を行い、効率的な維持管理に努めます。

## (2) その他行政系施設

対象施設	消防団屯所（8か所）、農具庫、避難舎、監視舎、格納庫、よもつと団地集会所
基本方針	・消防団屯所、倉庫等については、計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。また、老朽化が著しいものについては解体を検討します。

## 6. 公営住宅

対象施設	大館住宅団地、よもつと団地、宮本団地
基本方針	・入居率や老朽化等の状況を考慮しながら、住宅の更新や統廃合を進めることにより、適正な管理戸数の維持・確保を進めます。

## 7. 都市基盤施設

### (1) 公園

対象施設	玉松園カントリーパーク
基本方針	・利用状況と必要性を把握しながら適切な維持管理に努めます。

### (2) その他都市基盤施設

対象施設	蓬田駅便所
基本方針	・利用状況と必要性を把握しながら適切な維持管理に努めます。

## 8. 道路

対象施設	村道、農道、林道
基本方針	・道路の老朽化の進行は、村民の生活に支障を来たすことが想定されることから、村民の安全な生活を確保するため、事後対策的な維持管理から予防保全へと転換し、また、点検結果や補修工事履歴を適切に記録・管理することにより、健全な道路ネットワークの維持に取り組みます。

## 9. 橋りょう

対象施設	56橋
基本方針	・維持管理について、事後保全型維持管理から予防保全型維持管理とし、将来にわたる維持管理コスト（ライフサイクルコスト）を最小化する方向に転換します。
既存の個別計画	橋梁点検及び長寿命化修繕計画（令和2年3月）

## 10. 上水道

対象施設	簡易水道
基本方針	・定期的な点検などを継続的に実施し、適切な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、長寿命化を推進することでトータルコストの最小化に努めます。また、老朽化が著しいものについては解体撤去を検討します。